

2012.7

CSR トピックス <2012 No.4>

CSR トピックスは、CSR（企業の社会的責任）およびこれに関連する「内部統制」「コンプライアンス（法令等遵守）」「リスクマネジメント」「環境」「品質」「CS（顧客満足）」「労働安全衛生」「従業員満足」「人権」「社会貢献」「CSR 調達」等の諸テーマについて、国内外の動向や企業の抱える疑問などについて紹介・コメントした情報誌です。

国内トピックス：2012 年 5・6 月に公開された国内の CSR 等に関する主な動向をご紹介、コメントします。

<コーポレートガバナンス>

○日立製作所が、社外取締役の独立性の判断基準を含む「コーポレートガバナンスガイドライン」を策定・公表する

（関連情報：2012 年 6 月 7 日 日本経済新聞、同社ホームページ）

日立製作所は、2012 年 5 月 10 日、自社におけるコーポレートガバナンスの枠組みを示すことを目的として、「コーポレートガバナンスガイドライン」を策定し、株主・投資家向け情報として、同社 HP に公表した。

「コーポレートガバナンスガイドライン」では、取締役会の役割、規模、構成、社外取締役の適性、社外取締役の独立性の判断基準等について規定している。

このうち、社外取締役の独立性の判断基準について、具体的には以下の事項に該当しないことを要求している。

第 5 条（社外取締役の独立性の判断基準）

指名委員会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当該社外取締役の 2 親等以内の近親者が、現在又は過去 3 年において、当社又は当社子会社の業務執行取締役又は執行役として在職していた場合
2. 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去 3 事業年度のうちいずれかの 1 事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の 2%を超える場合
3. 当該社外取締役が、過去 3 事業年度のうちいずれかの 1 事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に 1,000 万円を超える報酬(当社取締役としての報酬を除く)を受けている場合
4. 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去 3 事業年度のうちいずれかの 1 事業年度当たり、1,000 万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の 2%を超える場合

（同社「コーポレートガバナンスガイドライン」より抜粋）



Point!

本ガイドラインは、自社のコーポレートガバナンスの枠組みを対外的に示しており、特に、上記の同ガイドライン第 5 条は、会社法制部会等でも議論になっている社外取締役の独立性に関し、明確かつ具体的な基準を示し、取締役候補者の適性に関する説明責任を果たしている点が特徴的です。

取締役の監督機能の充実が求められる中、監督機能の発揮が期待される外部者かつ経営

者からの独立性が確保された人物を活用していくことは、企業価値向上のためにも重要な課題だといえます。当該課題を解決していく上で、上記のようなガイドラインもベンチマークとして参考になるといえるでしょう。

<CSR>

○味の素が、USAID、JICA とガーナにおける子供の栄養改善事業に共同で取り組む

(関連情報：2012 年 5 月 31 日 同社ホームページ)

米国国際開発庁(United States Agency for International Development, USAID)、国際協力機構(Japan International Development Agency, JICA)、および味の素は、味の素がガーナ大学等と共同で開発した「KOKO Plus (ガーナの離乳食を元にした栄養サプリメント)」の同国での事業化に関する内容の覚書を締結した。

三者は同商品の販売を通じて、同国における離乳期の子供の栄養改善を実現するために共同で取り組む。日本企業が USAID から支援を受けて取組を行うのは、これが初のケースとなる。

【覚書で交わされた三者の主な取組事項】

味の素

- ・現地企業と共同での試験品生産の実施
- ・「KOKO Plus」の商品化と事業計画の策定 等

USAID

- ・「KOKO Plus」の普及促進
- ・「KOKO Plus」の利用者拡大を目指した流通モデル作りのための調査資金約 60 万 US ドルおよびノウハウの提供 等

JICA

- ・サプリメントの市場調査
- ・製品開発に関わる調査
- ・ビジネスモデル開発
- ・事業計画の策定 等



Point!

ガーナなどアフリカの発展途上国において、離乳期の栄養不足による子供の成長不良は深刻な問題となっています。味の素はこうした問題の解決のために、2009 年からガーナ大学等共同事業者と同国における伝統的離乳食「KoKo」に添加するサプリメント「KOKO Plus」の開発を行ってきました。本件は、同製品を事業化し、同国における栄養問題の解決にも寄与しようというもので、ソーシャルビジネス（社会問題の解決を目的としたビジネス）の一例といえます。

更に本件は、事業への資金提供のみならず事業開発段階から事業実施後の評価までの全面的なソーシャルビジネス支援実績を有する USAID、発展途上国支援に関する事業計画作成、市場調査等のノウハウを有する JICA と連携することで、より持続可能なビジネスモデルを確立しようとしている点が特色です。

日本企業が海外でソーシャルビジネスを推進する際のモデルケースとして参考に値します。

<CSR 調達>

○花王の鹿島工場がパーム油の調達に関する国際的な認証（RSPO SCCS）を取得

（関連情報：2012 年 5 月 31 日 同社ホームページ）

花王は、2012 年 3 月に、同社の鹿島工場がパーム油の調達に関する国際的な認証である RSPO SCCS（※1、2）を取得し、持続可能なパーム油を使った製品の生産・加工・販売ができる工場として認定されたことを、2012 年 5 月 31 日に公表した。

パーム油の原料となるアブラヤシの実の栽培をめぐるのは、熱帯雨林の伐採による生態系の破壊などが国際的な問題となっている。同社は 2007 年に、このような問題の解決を目的とする「持続可能なパーム油の円卓会議（RSPO）」に加盟。2011 年度は、国内において購入するパーム油に関し、RSPO の認証を受けたパーム油の比率を 100%とした。このような生物多様性を考慮した取組の一環として、今般、同社鹿島工場で RSPO SCCS を取得。

同社は、今後も、2015 年までに、RSPO の認証をクリアしたパーム油のみを使用して、製品化することを目指す予定。パーム油以外にも、生物多様性を考慮した持続可能な原材料への転換を進めていく予定。

※1 RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil)

持続可能なパーム油の生産と利用を促進するための円卓会議

※2 SCCS (Supply Chain Certification System) :

生物多様性保全のための厳しい条件をクリアし、RSPO から認められた農園でとれた持続可能なパーム油を使った製品を生産・販売し、消費者へ提供できるようにする目的でつくられたサプライチェーンシステム



Point!

生物多様性を考慮した調達への転換が世界的潮流になりつつある中、企業にもかかる潮流に沿った積極的な取組が期待されています。

今回の同社の認証の取得・維持はこれまでの取組の妥当性を立証するものといえます。ステークホルダーの理解を得る上で効果的であり、原材料調達段階だけでなく、サプライチェーン全体へと展開していくことが有益であるといえます。

<コンプライアンス>

○2011 年度の下請法違反による勧告件数、指導件数が過去最高に

（関連情報：2012 年 5 月 30 日 公正取引委員会ホームページ）

公正取引委員会は、5 月 30 日、2011 年度に下請法違反で指導した件数が前年度比 2%増の 4326 件、勧告件数も 20%増の 18 件であったことを発表した。いずれも下請法が改正され、適用業種の範囲が拡大した 2004 年度以降で最多となった。

勧告を受けた 18 件のうち、10 件が食料品、衣料品等の卸・小売業者によるプライベートブランド商品（以下、「PB 商品」）等の製造委託等に係るものであった。また、18 件すべてで下請代金の減額が行われていた。



Point!

PB 商品について下請法違反が相次いでいる背景としては、PB 商品の発注が下請法の適用対象となる「製造委託」に該当することを卸・小売業者が理解しないまま、メーカーと取引を実施していることが指摘されています。

企業においては、まず自社の下請取引の実態や問題点を正確に把握し、日常業務における下請法違反予防上の留意点を整理した上で、ルール・マニュアル等に反映させ、

役職員に周知徹底していく必要があります。更には知識の付与だけでなく、下請法を遵守しないことによる金銭的影響、取引への支障、当局に自社名を公表されることによる信用失墜等も十分に理解させることが有効です。

海外トピックス：2012年5・6月に公開された海外のCSR等に関する主な動向をご紹介します、コメントします。

○気候変動リスクの情報開示用ガイドラインを発刊

（関連情報：2012年5月31日 米国オックスファムニュースリリース 他）

米国の社会的責任投資（SRI）運営最大手カルバート投資会社や貧困対策・環境分野の世界最大手の非政府組織（NGO）の米国支部オックスファム・アメリカなどは5月31日、ハリケーンや台風のシーズン到来を前に、企業が気候変動による自社へのリスクを定量に分析し、投資家に情報開示するためのガイドラインを発表した。

ガイドラインのタイトルは

「Physical Risks from Climate Change: A guide for companies and investors on disclosure and management of climate change into their planning and risk management」

である。

同ガイドラインでは、近年の気象状況を例に、ハリケーン・台風や大量の降雨による洪水、大寒波・熱波、干ばつ、森林火災等の被害が増加していることを示唆。特に、気候変動に伴うリスクが高いと認められる農業や食品・飲料、アパレル、電力、保険、鉱業、石油・ガス、運輸・観光の業種について、情報開示の際のチェックリストを提示している。

チェックリストの項目は次の通り。

バリューチェーン	自社のバリューチェーンに対する気候変動リスク（短期・中長期、直接・間接等）の評価方法と認識の提示。
マネジメントシステム	環境リスク対策に関する自社内の役割・責任の提示。 気候変動リスクおよび対応策の経営戦略・経営計画への反映、リスクマネジメントや報告体制・プロセスの明示。
影響が懸念される地域での事業活動	重要な気候変動に伴う重要な影響・事象が生じるおそれがある地域での事業展開やサプライチェーンの有無。
最善の被害防止対策	気候変動リスクを想定した従業員や会社施設、サプライチェーン、顧客等への被害防止策の提示。
災害発生を想定した緊急時対策	洪水や干ばつ等で従業員の被害やサプライチェーンの断絶等が発生した場合の対応策の提示。
自社リスク対策のステークホルダーや地域社会への影響	自社が気候変動リスク対策を実施した場合のステークホルダーや地域社会等への影響の有無。それらを踏まえたステークホルダーの特定や対策の有無。



Point!

昨年発生したタイ洪水では、日系の自動車や電子機器メーカーでも、現地工場やサプライチェーンが被害を受け、生産活動や製品供給に重大な影響が生じたことは記憶に新しいところです。このタイの例のように、世界規模での気候変動により企業活動へ与えるインパクトについて、投資家を含むステークホルダーの関心が高まっていることが、本ガイド

ライン作成の背景に伺えます。

今後は上場企業を中心に、気候変動リスクにより自社が被る損失やその対策について、取引先や株主などに説明責任を果たすことが一層求められると想定されます。

本ガイドラインは、投資家への情報開示が円滑になされることを主目的として策定されていますが、公開すべき項目のチェックリストやグローバル企業の事例等も盛り込まれており、自社の気候変動リスクの現状分析と対策を検討する上でも参考となるでしょう。

○ファーストフード大手が、“非倫理的”方法で繁殖した豚肉の使用中止を決定

(関連情報：2012年5月31日 米ウォール・ストリート・ジャーナル＝電子版記事)

米国の大手ファーストフードチェーンがこのほど、動物愛護団体から「非倫理的」「残酷」と指摘される方法で繁殖・飼育した豚肉を、商品の原料から外す方針を相次いで発表した。

米国の最大手外食チェーンのマクドナルドは5月31日、2022年までに“gestation stalls”と呼ばれる飼育法で繁殖した豚の納入を完全に中止するため、2017年までに養豚業者から同手法の撤廃の誓約を取り付ける計画を発表。“gestation stalls”とは、妊娠した母豚を一頭ずつ身動きが取れないほど狭い柵に閉じ込めて出産・繁殖させる方法をいう。限られた敷地内での飼育頭数を増やせる上、他の豚とのけんかも防ぐことができる、繁殖を効率化できるなどの理由で、採用する養豚農家が多い。しかし、母豚の行動を束縛することに批判も多い状況にある。

一方、外食大手のバーガーキングは今年4月に、上記飼育法の豚肉および狭いゲージで飼育した雌鶏による鶏卵も2017年までに原料から外す方針を発表している。

両社とも、これらの取組を、米国の大手動物愛護団体と連携して実施する。



Point!

米国では近年、動物愛護の観点から、家畜の飼育法に対する関心が高まりつつあります。カリフォルニア州では7月からフォアグラの製造と製品の販売が禁止される予定です。

マクドナルド社は米国内の食用豚の全生産量の1%を占める大口消費者といわれ、バーガーキング社と併せて、外食チェーンの世界的大手が方針転換を行うことは、今後“非倫理的”飼育法を見直す動きを一層加速させると予想されます。

一方、本事案のもう一つの特色として、両社ともに、自社の調達方法に批判的であった動物愛護団体と連携し、方針の見直しを行った点が挙げられます。事業への重大な影響を与えかねない原料調達に関する判断・行動に、NGOの見解を受け入れた点で、ステークホルダーエンゲージメントの実践例として参考になるでしょう。

Q&A：CSR等に関するさまざまなご質問についての解説を行うコーナーです。



Question

近年、ソーシャルビジネスへの注目が集まりつつありますが、現状と課題、これらを踏まえた企業としての関わり方について教えてください。

Answer

ソーシャルビジネス（以下、SBという）とは、社会的な課題を行政の支援や無償の奉仕活動だ

けに頼るのではなく、ビジネス手法を通じて課題解決と収益を同時に目指す活動を指します（CSR トピックス 2010 年 No.11 参照）。無償の社会貢献活動と異なり、収益をあげることで、より安定的かつ持続可能な活動にすることが可能な点が特色です。

かつては、行政や NPO 法人などが主な担い手となっていましたが、近年は社会的課題の多様化を受けて、企業が SB 事業者（NPO や社会企業家など）と連携するケースや企業が直接 SB に乗り出すケースが増えています。我が国でも、経済産業省が 2011 年度に「ソーシャルビジネス・企業連携支援機能強化事業」を行うなど、企業が SB に関与することへの期待は高まっています。企業の有する商品・サービス開発力やマーケティング力、営業力などへの期待の表れといえるでしょう。

企業にとっても、自社の SB の実施（または実施支援）による収益と、社会貢献が同時に期待できるというメリットがあります。

しかし、企業が SB に関わる上で、課題がないとはいえません。

まず、企業がどのように関わるにせよ、自社の資源のみで SB を実施することは困難な場合があります。特に海外で SB を実施する場合は、実施先地域固有の課題や雇用・物流等の事情に通じていることが必要ですので、少なくとも現地企業や NPO 等との連携は必須でしょう。

一方で、ビジネスである以上、収益があがらなければ撤退という選択肢も取らざるを得ませんが、撤退に伴う地域や連携先との様々なハレーションも想定した上での判断を迫られます。

とはいえ、企業にとって SB は正に CSR 活動の実践であり、これを推進していくことには大きな意義があります。そこで、企業としては以下の事項を踏まえ、上記の課題を克服することが求められます。

- ・自社が関与しようとしている SB について、金銭だけでなく、人やノウハウ等の資源投入がどれだけ必要か？
- ・自社に不足するノウハウやネットワーク等を有する連携先を確保しているか？
- ・金銭面でのリターンだけでなく、社会貢献効果も念頭に置いた投資基準や撤退基準を策定しているか？
- ・上記の基準について、連携先にも説明し、コンセンサスを得ているか？

これらの視点で事前にビジネスリスク評価を行い、評価結果に基づいて、経営レベルでの意思決定を行うことで、その後の積極的展開または全面的撤退のいずれの状況においても、迅速かつ適切な判断と行動が可能となり、リスクを最小化できます。一見ハードルが高いように思えるかもしれませんが、企業が新規事業への進出や海外進出に際しては、当然行ってきたことともいえます。

今後、国際社会や地域社会が抱える社会的課題は一層複雑化し、SB への期待、ひいては企業の関与への期待も一層高まると考えられます。企業においても、業種・規模・事業領域等を問わず、SB とどのように向き合っていくかを、真剣に考えるべき時期に来ているのです。

以 上

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業の CSR 活動等に役立てていただくことを目的としたもの

であり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する専門会社です。

CSR・内部統制に関しても、以下のようなコンサルティング・セミナー等を実施しております。これらのコンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くのあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

㈱インターリスク総研 コンサルティング第一部（CSR・法務第一・第二グループ）
TEL.03-5296-8912 <http://www.irric.co.jp/>

<CSRコンサルティングメニュー>

- ①経営トップにCSRの本質を理解してほしい。
⇒経営者向けCSR研修
- ②目指すべきCSR像を定めたい。
⇒グランドデザイン策定コンサルティング
- ③迅速かつ確実な手順・ペースで活動を進めたい。
⇒CSRマネジメントシステム構築コンサルティング
- ④まず行動憲章・規範を作りたい。
⇒経営理念、行動憲章・規範、綱領、ガイドブックの策定コンサルティング
- ⑤ステークホルダーとのコミュニケーションを促進したい。
⇒ステークホルダー・ミーティングの企画・運営支援
- ⑥全員参加で進めたい。
⇒教育プログラム策定コンサルティング
CSR社内研修用ビデオの製作

<内部統制コンサルティングメニュー>

- ①役員・従業員に周知徹底させたい。
⇒内部統制セミナー
- ②「リスクの評価と対応」を実践したい。
⇒総合リスクマネジメント・コンサルティング
危機管理体制構築コンサルティング
- ③「法令遵守」の体制・対策を整備したい。
⇒コンプライアンス体制構築コンサルティング
- ④自社固有の「統制環境」を整備したい。
⇒企業行動憲章・役職員行動規範策定コンサルティング
CSRコンサルティング
- ⑤「内部統制に関する基本方針」を具体的に展開したい。
⇒内部統制・CSRグランドデザイン・アクションプラン策定コンサルティング

不許複製／©株式会社インターリスク総研 2012